

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

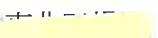
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 28日

都道府県知事 大井川和彦 殿

提出者

住 所 茨城県北茨城市中郷町日棚字宝壺644-12

氏 名 株式会社 キョウデン  プレマルチ

代表取締役社長 永沼

(法人にあっては、名称) 

電話番号 0293-30-1771

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(株)キョウデン 東北工場 プレマルチセンター
事業場の所在地	茨城県北茨城市中郷町日棚字宝壺644-12
事業の種類	プリント配線基板製造
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月～令和6年3月迄

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1055 t	全処理委託量	1055 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1055 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分 を行いう 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 994.12 t	前年度 1065.97 t
------------------------------------	------------------	------------------

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

令和2年3月電子マニフェスト化実施

※事務処理欄

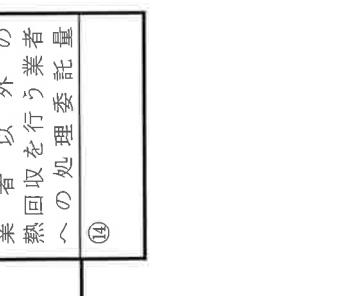
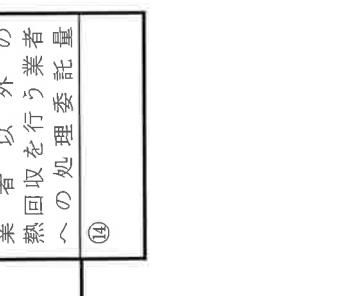
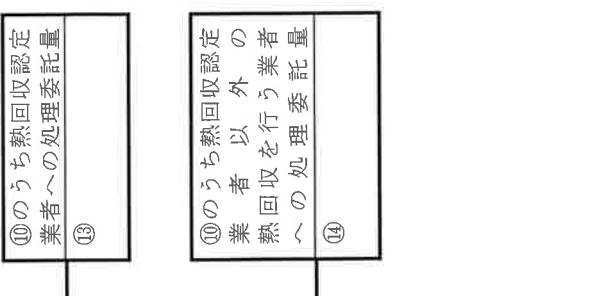
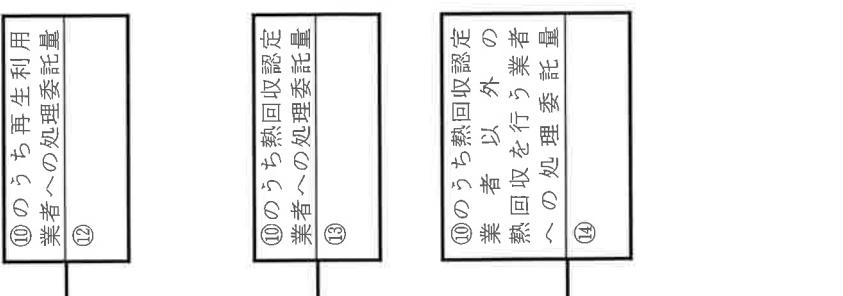
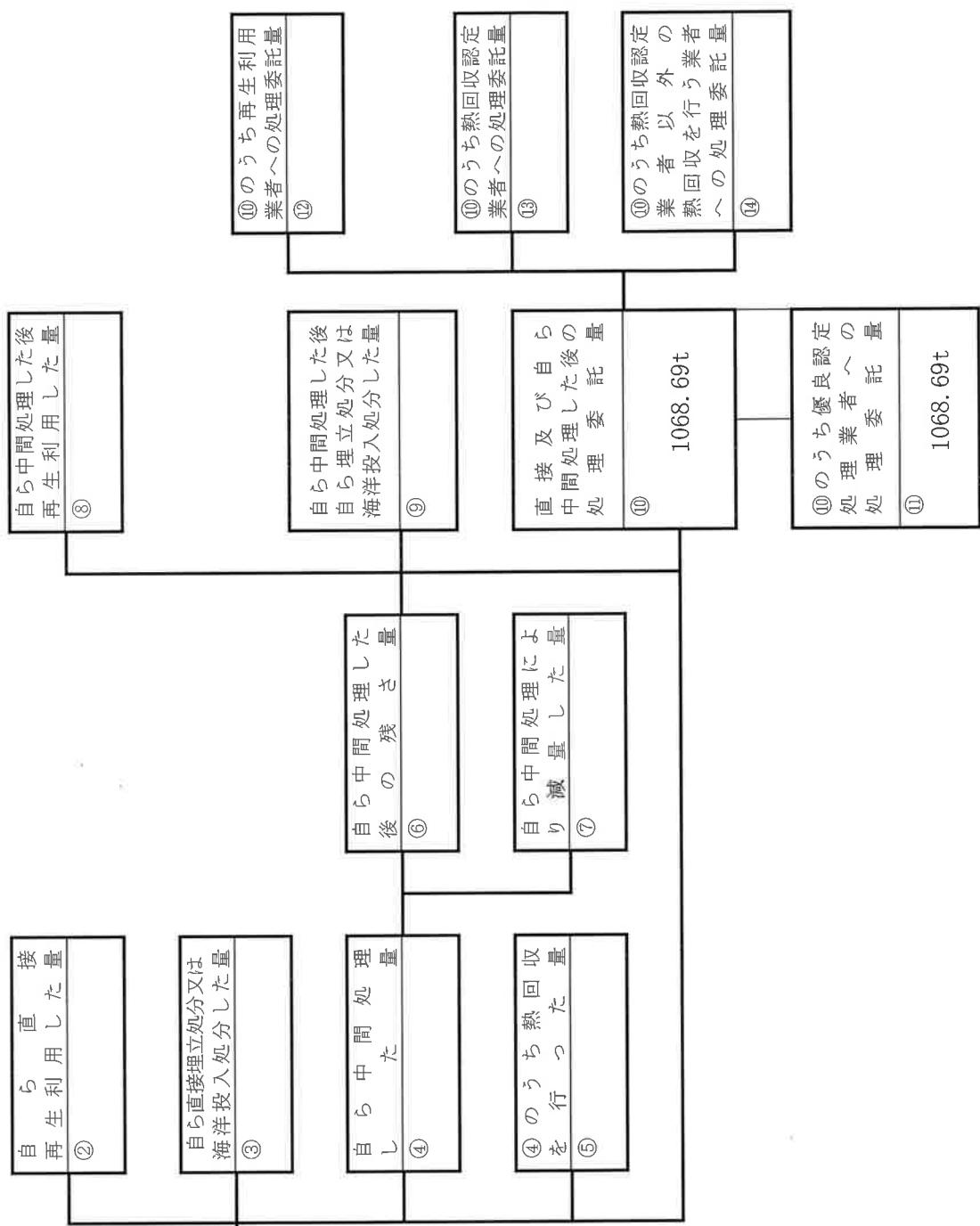


(日本工業規格 A列4番付)

計画の実施状況
(特別管理産業廃棄物の種類:

項目	実績値
① 排出量	1068.69t
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら中間処理を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1068.69t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1068.69t
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

修正前

電子マニフェスト登録等状況報告書（2023年度）

都道府県政令市名：茨城県

事業者						事業場						区間1運搬受託					
住所	名称	氏名	電話番号	名称	所在地	所在地	電話番号	業種	産業廃棄物の種類	排出量	単位	登録件数	運搬許可番号	運搬受託者の氏名又は会社名	運搬先の所在地	処分受託者の氏名又は会社名	処分場所の所在地
茨城県北茨城市中郷町日輪字宝塗544番地12	株式会社千ヨウデン工業ブレマルチセンター	永沼弘	0293-30-1771	株式会社千ヨウデン東北工場プレマルチセンター	茨城県北茨城市中郷町日輪字宝塗644番地12	E28	0293301771	電子部品アバ化イズ、電子回路製	pH2.0以下の硫酸	1069.3000t	t	107	00395B	株式会社ワーレン・ジャパンポート株式会社	神奈川県横浜市都筑区佐工戸町148-1	株式会社ワーレン・ジャパン・エンド・ソリューションズ	神奈川県横浜市都筑区佐工戸町148-1

電子マニフェスト登録等状況報告書（2023年度）

新潟府県政令市名：茨城県

事業者				事業場			排出量	登録件数	単位	区間1運搬受毛		処分許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の所在地			
住所	名称	氏名	電話番号	所在地	電話番号	業種	産業廃棄物の種類	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の所在地	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の所在地						
茨城県北茨城 市中郷町日輪 字宝塚644番 地12	株式会社ヨウ ウデーン東北 工場ブレマル チセンター	永沼弘	0293-30-1771	株式会社ヨウ ウデーン東北 工場ブレマル チセンター	0293-301771	E28	電子部 品・デバ イス・電 子回路製 造	7100 pH2.0以下の廃酸	1068.690t	t	107	003958	横浜トランス ポート株式会 社	14118 神奈川県横浜 市都筑区佐江 戸町148-1	005608	株式会社ク リーン・ジャバ ン・エンジニア リング	14118 神奈川県横浜 市都筑区佐江 戸町148-1

KDTI集計 1058.94

差 9750
去年の報告漏れ分
1036ダイセキで一括提出
9.75

廃酸統計 1068.69